**平成２６年（フ）第２４７号**
愛知県岡崎市洞町字西五位原18番地１
破産者　有限会社東海テック
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２６年（フ）第１７４号**
三重県鈴鹿市岸岡町3030番地の11　西原永ハイツ201号
破産者　長谷川龍也
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第１８２号**
三重県津市榊原町14443番地
破産者　井阪　彬祐
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第１５５号**
三重県四日市市塩浜本町２丁目11番地
破産者　稲垣　誠司
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２６年（フ）第９９号**
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目３番４号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目24番８号
破産者　リアライズビューティーこと　内野　景三
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２６年（フ）第６４５号**
兵庫県尼崎市長洲東通１丁目４番９号
破産者　有限会社濱
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２６年（フ）第６５９号**
沖縄県豊見城市字真玉橋108番地１
破産者　日本Ｓ．Ｆ．Ｃ沖縄株式会社
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２５年（フ）第２３５号**
和歌山市江南153番地
破産者　フクセン株式会社
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２６年（フ）第３７号**
和歌山市延時62番地
破産者　有限会社ワークサイン匠
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２６年（フ）第１８４号**
和歌山市松江北７丁目６番５号ホクシンビル207、登記簿上の住所和歌山市松江北７丁目６番28号
破産者　有限会社吉田機設
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２６年（フ）第３５７号**
和歌山市狐島615番地の223
破産者　株式会社三和総合治療院
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２５年（フ）第４０号**
広島県福山市神辺町字湯野30番地の11
破産者　陽倉産業株式会社
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２５年（フ）第６４号**
山口県防府市大字田島1953番地１
破産者　ダイドー物流株式会社
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第４２３号**
熊本県阿蘇郡西原村大字河原1924番地
破産者　アグリ食研株式会社
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２６年（フ）第３４２号**
大分市府内町１丁目６番３号　第２峯野ビル２階
破産者　合同会社アルネヴ
１　決定年月日　平成27年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２６年（フ）第１４２号**
奈良県大和高田市東中１丁目２番８号　メゾンライファ207号室、開始決定時の住所奈良県葛城市疋田366番地４
破産者　福本　順二
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２６年（フ）第１７９号**
奈良県橿原市石原田町361番地の８
破産者　安田　理子（旧姓辻野）
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２６年（フ）第２１３号**
奈良県橿原市内膳町５丁目４番29―601号　クレール大和八木
破産者　辻野富美子
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２６年（フ）第９１３号**
札幌市豊平区平岸３条３丁目２番23号　コーポシルビア207号、申立時の住所札幌市南区川沿４条４丁目１番１―310号
破産者　前田　靖萬
１　決定年月日　平成27年３月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第１６７４号**
札幌市白石区栄通１丁目12番３―108号
破産者　谷川　　仁
１　決定年月日　平成27年３月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第１６９０号**
札幌市北区北27条西15丁目１番18号　サンハイツ27―202号
破産者　佐賀　敏男
１　決定年月日　平成27年３月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部